

# 令和5年度やまがた地域創生事業【募集要領】

## 1 趣旨

県民の学習機会を広げるとともに、地域づくりの観点から生涯学習活動の振興を図るため、各機関・団体が実施する現代的課題の解決や社会の要請に応じた生涯学習事業及び地域に根ざした生涯学習事業について、助成を行う。

## 2 助成対象団体

(1) 次の各号のすべてに該当する団体とする。

- ①所在地が山形県内にあること
- ②規約等を有し、かつ、代表者が明らかであること
- ③会計経理が適正であること
- ④宗教、政治又は営利を活動の主たる目的としないこと
- ⑤活動実績があること、又は事業を完遂する見込みがあること

(2) 県内の行政機関（社会教育・地域福祉・まちづくり推進担当等）及び社会教育施設並びに芸術・文化施設、高等教育機関も助成対象団体とする。

## 3 助成対象事業

『令和5年度やまがた生涯学習事業助成金交付要綱』第3条に定める事業とする。

## 4 助成対象経費

助成の対象となる経費は、助成対象事業を実施するために必要な経費のうち、次に定める通りとする。

分類	科目	備考	留意事項
ア 対象経費 と認めら れるもの	謝金	講師謝金、保育士（託児）謝金等	
	旅費	講師等交通費・宿泊費、講師との打合せ交通費・宿泊費	申請団体所属者の日当は対象外
	賃借料	会場使用料、機材借上料、車輛借上料	
	賃金	事業実施に必要な当日のアルバイト等	申請団体の外部の者を臨時に雇用する場合に限る
	印刷製本費	広報チラシ、報告書等作成費	
	通信運搬費	事業に要する切手・葉書代、運送料等	
	消耗品費	看板、資料作成費、事務用品、感染症対策に係る消耗品等	事務用品等は5万円未満
	会議費	講師にかかわる飲食（昼食弁当代）及びお茶等の飲み物代	事務局や参加者の昼食・茶菓代等は対象外。
	保険料	各種レクリエーション保険、託児に関する保険	
雑費	振込手数料		
イ 対象経費 と認めら れないも の	内部講師謝金・旅費	助成対象団体の構成員が講師・出演者の場合の謝金及び旅費交通費	
	団体運営費	事務所維持費・事務員人件費及び旅費、光熱水料、電気代、事務機器購入及び借上料等	
	備品購入費	設備、什器備品又は他の用途に転用できる機器等購入費	
	定期刊行物費	定期的に発刊する印刷物（会報・会誌等）の作成費用	
	飲食費・交際費	飲食費（講師食事代・お茶代は除く）及び交際費	
	事業実施期間外の支出	助成事業終了後に発生した費用（事務用品購入や切手購入等）	

## 5 募集事業数及び助成額

(1) 助成対象事業は1団体あたり1事業。募集事業数は原則16事業。

(2) 助成金の額は、助成の対象となる経費の3分の2に相当する額（千円未満は切り捨て）又は20万円のいずれか低い額とする。ただし、市町村等は2分の1に相当する額（千円未満は切り捨て）又は20万円のいずれか低い額とする。

## 6 助成対象となる事業の実施期間

令和5年4月1日（土）～令和6年2月29日（木）

## 7 募集期間

**令和5年4月1日（土）～5月12日（金）必着**

※ただし、交付決定事業（団体）が募集予定に達しなかった場合は、以下の期間において二次募集を行う（予定）。二次募集の有無については7月上旬までに財団ホームページにて周知する。

【二次募集期間】令和5年8月1日（火）～9月1日（金）必着（予定）

## 8 応募方法

助成を希望する団体は、別添要綱に基づき、助成金交付申請書を当財団に提出すること。

## 9 選定方法

募集締切後、申請のあった事業について、山形県生涯学習文化財団が設置する助成事業審査会にて**助成金交付申請書による書類審査**を行う。審査結果は文書にて通知する。

（不採択の場合も通知いたします。）

## 10 手続きの流れ（◇：申請団体の手続き等、◆：財団の手続き）

◇**助成金交付申請書の提出**・・・提出期間4月1日（土）～5月12日（金）必着

↓  
◆**書類審査**

↓  
◆**審査結果の通知**・・・6月中～下旬（予定）。採択・不採択いずれの場合も通知

以下、助成金交付決定後の手続き

◇**実績報告書の提出**・・・**事業終了後30日以内**

※事業終了とは事業の最終日を指します。

※精算等が完了せず、事業終了後30日以内の提出が難しい場合は必ず期限までに連絡すること。

↓  
◆**助成金額の確定通知**

↓  
◇**助成金交付請求書の提出**

↓  
◆**助成金の振込み**

※二次募集の流れはこれに準ずる。  
（詳細は二次募集申請団体にご連絡いたします。）

## 11 その他

各様式（Word版）が必要な場合は、財団ホームページよりダウンロードをするか、下記メールアドレスまでご連絡ください。

【財団HP】 下記URLもしくは「山形県生涯学習センター 助成」で検索ください。

<https://www.gakushubunka.jp/yugakukan/information/promotion/municipalities/>

## 12 提出・問合せ先

公益財団法人山形県生涯学習文化財団（山形県生涯学習センター）

学習振興部 やまがた生涯学習助成金担当

〒990-0041 山形市緑町1-2-36 TEL 023(625)6411 FAX 023(625)6415

HP <http://www.gakushubunka.jp/> E-mail [yama@gakushubunka.jp](mailto:yama@gakushubunka.jp)